

令和4年度 第2回 日野市農業懇談会 要点録

日 時 令和5年3月27日(月)午後2時~4時 日野市役所 1階 101 会議室

出席者 12名 欠席者 なし

- 1 会 長 旗野 利之 日野市農業団体連合会会長
- 2 会長職務代理者 宮澤 和美 市民公募者
- 3 委 員 齊藤 江利子 市民公募者
- 4 委 員 帆足 千栄子 市民公募者
- 5 委 員 阿川 暁史 日野市農業団体連合会副会長
- 6 委 員 土方 京子 日野市女性農業者・みちくさ会会員
- 7 委 員 岩沢 宏 日野市農業委員会会長
- 8 委 員 金子 峰男 日野市農業委員会会長職務代理者
- 9 委 員 宮坂 幸仁 東京南農業協同組合日野支店長
- 10 委 員 土方 勇二 東京南農業協同組合七生支店長
- 11 委 員 遠藤 佳成 東京都農業振興事務所農務課長
- 12 委 員 菊池 豊 東京都南多摩農業改良普及センター所長

オブザーバー：田倉 勉 JA 東京みなみ日野七生地区指導経済課長

事務局：吾郷都市農業振興課長、渡辺農産係長、担当者 幅岸

1. 開会 (司会：農産係長) 都市農業振興課長より挨拶

(議事進行：会長)

前回の欠席者自己紹介(阿川委員、金子委員、菊池委員)

2. (仮称) 第4次農業振興計画への提言書のテーマ絞込みについて 資料No.①

(事務局) 資料①の説明と第1回懇談会で出た意見の確認

1. 農地の多面的利用について

- ・防災協力農地や生産者が納得できる協定の締結をすすめる。
- ・防災兼用井戸について、市民へ周知し、実際の防災訓練への利用を拡げる。

2. 生産緑地(特定生産緑地)の貸借の支援

- ・貸借の制度を広く周知し、丁寧なマッチングを行政と農協が協働で進める。
- ・不耕作農地の活用に早急に取り組む。

3. 女性農業者の団体が出来ることを協力して、農業を明るく盛り上げていく。

(会長) まず、第1回懇談会以降に「(仮称) 第4次農業振興計画への提言書についての意見出しシート」で委員から提出された意見について各委員から説明していただく。

(委員)

- ・化学肥料の価格は、今後も高値が続くと予想される。そうした中、化学肥料の使用割合を減らし、有機肥料、堆肥等を上手く取り入れていく方策を、特に学校給食では環境に配慮していく農家、農協、普及センターの間で進めていく必要がある。
- ・野菜農家にとって薬剤散布は、どうしても必要なところだが、市街化している農地では、消毒している旨の表示があった方がいいのではないかと感じる。果樹園では見かけるので、野菜農家でも必要性を感じる。畑の周りで除草剤を使っているの、犬を連れて散歩している近隣の方は気になるかも

れない。

(委員)

1. 永続的に農業経営ができる強い日野農業の確立

- ・日野市の稲作を少しでも残して行くために、学校での体験学習や用水路の清掃など子供達と一緒に取組める活動を増やしていく。大勢の力を貸してもらおうこと
- ・新規に農業をしたい方が円滑にできるように、市も積極的に関わりを持てる体制づくり

2. 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

- ・日野市の農作物を知ってもらうための PR 活動（イオンモールなど人が多くいる所や若い世代の人向けに行う）
- ・食べ方や料理の提案（広報とかに載せるのはどうか？）

3. 次世代につなぐコミュニティ農業の確立

- ・若い子育て世代が参加できるものを増やし、日野市の農業を知ってもらう。例えば餅つき大会、豚汁などみんなで食べられるような企画

4. その他

- ・農地を利用して引きこもりの方の就労支援事業を行っているのはとても良いことだが、是非、子育て世代との交流も考えて頂きたい。食育や子育てしやすいまち日野市なので、健康課や子ども家庭支援センター、児童館など今までつながりをもっていないところと組んでできる企画があれば面白いと思う。
- ・みちくさ会のルバーブジャム、とても美味しくて5個買い、職場に配り歩き大好評だった。他のものでも作ることができるといい。ブルーベリーもあるといい。

(事務局)「引きこもりの方の就労支援」というのは、市の農福連携でセーフティネットコールセンターの自立支援事業の一つで、令和5年度も継続が決まっている。

(委員)私の子供も日野市の野菜を食べて育った。学校ごとに違うとは思いますが、土に触れるという農業体験の大切さを感じる。それによって理解が深まれば、子供達も野菜を食べることを喜び、農家も生産を続けやすくなるのではないかな。

(会長)農業体験だが、保育園や幼稚園などは畑に来て体験もできるが、小学校・中学校になると見学だけという形になる。

(課長)市内の小中学校では、大きく分けて小学校の方が学童農園ということで活動が活発で、学校の外へ出て水田や畑を借りてというところもいくつかある。一番多いのは学校の敷地内の花壇だった所を畑にしてジャガイモ等を植えるという取組みで、小学校全校が実施している。校外活動でというのはハードルが高いようだ。中学校になると職場体験の中で、例えば阿川委員の堀之内地区では2中の生徒さんを受け入れている。学校によって濃い薄いという差はあるが、何らかの形で農業を体験している状況。それで十分かどうかはまた別の問題だ。

(会長)農家としては小学生には年に2回くらい畑に来て野菜を作っている様子を見てほしいという希望はある。見学時に給食への供給のことを説明すると、その後の給食残渣が減るという話は聞いている。

(委員)不耕作農地対策で梅や栗等の果樹を植えたらいいのではと思ったのだが。

(課長)市内にも梅や栗の木が手入れされずに高く伸びている農地があり、お米の生産調整による負の遺産と冗談話となっている。簡単に説明すると政府の備蓄米が増えすぎてお米の生産を抑えよ

うという政策があり、水田を畑に変えて梅や栗を植えると永年性作物（一度植え付けたら永年収穫できる作物）という位置づけとなる。当時は奨励金のため農地所有者が植えたが生産にまでたどり着かなかった名残である。今後、生産緑地の適正維持として果樹を植えることは一つの方法だが、それを誰が管理するのか。梅も栗も、それなりの品種を植えないと出荷しても値が付かない。そのシステムを考えないと、高齢で労働力が追いつかず畑から果樹へという農家が増え、何年かして世話されず伸びた梅や栗だけになると懸念する。

（委員）生産緑地における農地の利用方法として、年数かかる果樹はダメなのではないか？

（課長）ダメではないが、貸借は個人の契約で5年から10年という期間になる。その間に相続が発生すると返さなければならないので、果樹系を植えるということは貸借の場合で高いハードルになる。

（委員）貸借ではなく農地の所有者が果樹を植える場合で、町田市で放っておかれていたユズを各農家が生かしていると聞いたのだが？

（委員）一部の農家の取り組みではあるが加工品にするという発想は悪くない。（例 JA 東京アグリハウス町田の柚子こんにゃくゼリー）貸借の問題で言えば、果樹は10年20年経たないと成木にならず、5年から10年では収量が安定しないので、貸借には向かないかもしれない。植え放しではなく整枝や選定等の手間暇かけないと品質の良いものが採れない。きちんと管理しない場合、高く伸びるだけで、収量の上から偽装農地と言われかねない果樹園が出来てしまう。収益を上げている方もいるので、果樹を植えることが悪いのではなく、注意して取り組めば面白いと思う。

（委員）ジャムの生産を増やすために、貸借した土地でルバーブの栽培はいかがか？

（委員）ルバーブは栽培がとても難しく、会員の圃場でも苗を5本植えても2本はダメになったり、全部消えてしまったりしている。

（事務局）北海道や信州等寒冷地の希少な野菜なので、会員の圃場でも風通しの良い等の条件が合う場所では良く育っている。

（委員）東京都南多摩農業改良普及センターの日野市担当者に栽培のご指導をいただいている。

（事務局）もともとは南多摩農業普及センターから勧められて始めた栽培だが、希少種なので知識をもっている方が少ない。気候さえ合えばよく育つが、どこでも植えられると言う訳にはいかない。

（委員）暑さに弱いため東京都内で主力的に作られている種類ではない。小金井市などジャム加工のために生産しているグループはいくつかある。

（委員）10年ほど前に三鷹市の農家で作ったものを食べたことがあり、それ以来久しぶりに食べられてうれしかった。是非、盛り上げて行ってほしい。

（委員）日野市の女性農業者というと、みちくさ会のルバーブジャムということになっているので栽培が難しいとばかり言うてはられない。それを克服して増やして行ってほしい。

（委員）今回の参加した TOKYOJAM というイベント（銀座ロフトで令和5年3月東京の農家で作った野菜や果物で作ったジャムを集めて販売した）ではルバーブジャムでの参加は1団体だったので宣伝になる。「日野市」という形で出すので、今後もっと本数を作れる状態を確保したい。

（委員）みちくさ会だけではなく、他の農家にもルバーブ栽培に取り組んでいただければ南多摩農業普及センターのほうも支援しやすい状況が作れる。

（委員）防災協力農地については、同じエリアに沢山あってもしょうがないので、ハザードマップに記載すべきだと思う。防災兼用井戸も防災安全課のチェックや自治会の訓練があったが、18カ

所もあるので、もっと活用されるべきだと思う。生産緑地については現在面積としては100haくらいあるが、農業委員の農地パトロールで実際に不耕作農地を見てきて、放置果樹や雑草、防草シート、駐車スペース等、高齢化など様々な理由で耕作ができていない現状があり、さらに増えていくので、円滑化法等の制度の周知を東京都農業会議と農業委員会とで進めていきたい。次期振興計画の柱にしていくべきだ。また、女性農業者の団体が活動しやすいよう農業委員会も含めた行政やJA等が中心となって支援すべきだと思う。農の学校や援農ボランティアにも女性の割合が3分の2くらいに増え、年齢層も若くなってきている。次期計画には女性の目線を生かしていくことが大切なので、提言項目のなかに女性という言葉を使って頂きたい。

(委員) 防災井戸は既にハザードマップに載っているのか？

(課長) 今年度の最新版(令和5年3月版)には防災兼用農業井戸としてプロットされている。東京都の補助事業で作った18カ所については両面刷りのチラシを作り、防災安全課に設置し、各自治会へも配布しているので、既に全域に広まっているはずだ。いくつかの自治会では防災訓練で場所の確認をしている。万願寺地区の手動式のポンプのある井戸では、子供たちが実際にポンプを動かす練習をしている。件数的には少ないが、地域活用の周知は広まってきている。5年間で一旦終わりだが、事業は続いているので東京都と相談しながら認定農業者のヒアリングの中でニーズの把握をしていきたい。地域が偏らないよう、全域に散るようにしたいのだが、井戸は生産緑地に掘るという規定があるので東光寺地区、川辺堀之内地区、平山地区に集中してしまうのはしかたがない。しかし、井戸は生活水の供給源として何カ所あっても困らないので、防災機能を高めるといふ補助金の目的にも合うはずだ。

(委員) 農協としては生産緑地(特定生産緑地)貸借の支援として、農地把握システムを活用し、未利用農地を組合員や地域住民が利用できるよう農地貸借のマッチング及び有効活用について取り組み、都市農地の保全に努める。今までも2件ほど貸借に携わってきた。日野市(都市計画課)の協力も得て今年度いっぱい生産緑地所有者の調査が全て終了し、令和5年から活用を始めていく。調査に数年かかったため既に相続が発生している場所もあり、古い情報にならないように再調査をかけデータ更新に努めていきたい。

(課長) JAと日野市の間ではお互いタイムリーに情報交換ができています。課内でも希望者のリストを作って準備をしている。数字的にはなかなか伸びていない状況だが、JAからの紹介だと、地域の中で顔が見えて話が進みやすい。今後とも協力して進めていきたい。

(委員) 生産緑地の納税猶予制度があっても、相続税を払うために売らなければならないのが現状だ。日野市の財政状況は分かっているが、生産緑地解除の際に買取申請した土地を市が購入できれば一番いいのだが。

(課長) おっしゃるとおり。相続までの短期間で、なかなかタイミングが合わないのが現状だ。

(委員) 夢物語かもしれないが、相続で売る土地を少なくできるように、長い目で農家の収益の向上を働きかけることも必要だ。

(委員) 第3次計画では、日野市の農業を振興する計画が全て盛り込まれていることから、第4次計画でも継続した取り組みを行うことが重要と考える。現計画でも既に実施されていると思うが、①直売所等の活性化による地産地消の推進を上げた。日野市の農業の発展のため、直売所の存在は欠かせない。直売所がより魅力的で利用しやすい場所となるよう、直売所からの情報発信や直売所間が連携できる仕組みが構築できれば良いと思う。また、新たな流通手段や観光農園等への

支援の検討も必要だ。また、②スマート農業等新技術導入による稼ぐ農業の支援として、今後、東京に合ったスマート農業技術等新技術の開発が見込まれるなか、農業者の新技術の導入や定着に向けた取組がさらに進むと良いと思う。①については、日野市でも3件の農家が参加しているが、直売所にカメラを設置され、インターネットで情報発信するシステムが動き始めている。また、付加価値のある農作物や加工品への取組みも新たに取り入れる必要を感じている。②については、今後東京の農業に適した技術の開発が予想される新しい技術を導入・定着し、効率的に生産性を上げることが、これからの日野市の農業に必要なと思う。

(委員) 農業振興施策の方向としては第3次までに取り組んできた内容でよいと思うが、様々な理由から目標が達成されなかった事項を精査して、目標達成に向けたアプローチを進めていく必要があると思う。新しいトピックとして次の2点については取り上げていただきたいと考える。

①コロナ禍を契機とした市民のライフスタイルの変化に対応し、さらなる住民と農業者の連携を強化。例えば、在宅勤務等地域で過ごす時間が増えた住民と農業者の地域内交流促進、アプリを活用した庭先直売所への誘導等による地産地消の強化、自由時間の増えた住民の農的活動の支援と新たな農業の支え手としてのマッチングなど。

②東京都農業振興プランの改定と連動した補助事業等の支援策の活用による担い手確保と農業者支援。例えば、不耕作農地の貸借円滑化と初期費用の支援による新規就農者の確保・定着、スマート農業技術の導入による農業者の収益力向上など。スマート農業というのは、生産性を高めるための既存の技術や新しい技術をまとめて呼んでいる名称のことだ。

(委員) 不耕作農地の活用に早急に取り組むとあるが、農地に優先順位をつけて取り組んでいただきたい。真隣が住宅の農地より、しっかり農産物を出荷している農地の方が優先順位は高い。隣の草が茫々している畑には虫が大発生し、その対応は大変だ。

(会長) 以上の委員から出たすべての意見を提言する訳にはいかないので絞り込む必要がある。その方法について事務局から提案はあるのか。

(事務局) 前回の意見が3つあるので新たな取り組みを足して5つほどのキーワードに絞り込みたい。

(課長) 前回の意見の中で、防災協力農地については継続事業として遅れてはいるが、改めて提言に入れる必要はないだろう。

(委員) 農福連携の意見があまり出てこなかったが、それで良いのか。

(事務局) 継続した取組みとして捉えている。

(委員) 農業委員会で障害福祉課と話したが、直ぐに進む事業ではないと感じた。

(委員) 現場では色々な面でハードルが高そうだが、農業委員会としては継続していきたい。

(会長) 自ずとキーワードはしぼれるのではないか。

(課長) 円滑化法による生産緑地の貸借、新規就農者や担い手の確保、女性農業者、スマート農業等の農業者支援は都市農業振興課としては必須項目だ。

(係長) SDGsの取組みとしての環境保全型農業は入れるべきなのではないか。

(委員) それでは、基本となる5つのキーワードとして、「生産緑地の貸借」「女性農業者の活躍」「直売所情報の活用」「スマート農業への取組み」、「環境保全型農業への取組み」でよろしいか。

(事務局) 今回絞りこんだキーワードを基に提言(案)を事務局でまとめるので、次回はその提言(案)について議論する予定。

3. 閉会 ・ ・ ・ ・ ・ 資料No.② 今後の予定の確認(事務局)、閉会の挨拶(課長)